

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。
		今後の具体的な取組 H30					
		現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・町長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。
B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	今後の具体的な取組 H30	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。
	現状と課題 ・多摩川のタイムラインは作成しているが、東京都管理河川については作成していない。 ・東京都水防災総合情報システムで水位を把握するとともに、洪水警報危険度分布を参考に避難勧告等の発令の基準にしている。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成している。	・秋川及び平井川のタイムライン作成を検討している。 ・水害に関する避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、想定浸水の深さにより状況が異なるため、避難勧告等の発令の仕方が難しい。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成している。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無。 ・より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。 ・残堀川流域浸水予想区域図の作成年月日が残堀川改修工事完了前のため、完了後の浸水予想区域図がどう変化するかそれにより課題が明確となると考える。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難勧告等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	
	今後の具体的な取組 H30	・タイムラインの作成について検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・水害対応後等に策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じて反映させるなど、適宜内容の見直しを図っていく。	・秋川及び平井川のタイムラインは、避難勧告等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について、洪水対策計画書(国土交通省京浜河川事務所)、東京都水防計画等の内容を参考として、状況に応じて見直しする。	・浸水予想区域図が更新後に検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 H30	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。 ・タイムラインの作成について、必要性も含め、引き続き検討していく。	・避難勧告着目型のタイムラインを、平成30年12月修正した市地域防災計画の風水害編(風水害対策計画)に掲載した。	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難勧告等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	水害対応、水防訓練等の結果を踏まえ検討していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。
		今後の具体的な取組 H30	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。 ・タイムラインの作成について、必要性も含め、引き続き検討していく。	・避難勧告着目型のタイムラインを、平成30年12月修正した市地域防災計画の風水害編(風水害対策計画)に掲載した。	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難勧告等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	水害対応、水防訓練等の結果を踏まえ検討していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。
		現状と課題 H30	・避難の準備情報・勧告・指示を発令した場合は、HP、防災行政無線、市民メール、緊急速報メール、Lアラート、災害情報用スマートフォンアプリ(土砂のみ)および市広報車、消防団車両などによる呼びかけにより、避難対象地区の住民への情報周知を図ることとしている。 ・情報を住民へ確実に伝えることが課題。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・避難情報等については、市公式サイト、メール配信サービス、広報車等で市民へ周知を図っている。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報は公開していない。 ・水害が予想される状況になった場合、あきる野安心メール(登録制メール)において情報提供する。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・避難情報等については、市公式サイト、メール配信サービス、広報車等で市民へ周知を図っている。	・河川監視カメラ等は、町内には無。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川情報は住民に伝わっていない可能性がある。
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供	※水害危険性の周知 平常時における浸水想定情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	今後の具体的な取組 H30	・防災行政無線は、気象条件により聞き取りにくいことがあるため、登録制メールの登録拡大を行っていく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・浸水予想区域図の更新後、河川の情報もホームページ等で住民に周知すべきか検討を行う。
		現状と課題 H30	・登録制メールについて、市広報紙等で周知を図った。	・引き続き検討を行った。	・防災情報を提供するツイッターを開始した。引き続き、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行った。 ・引き続き、情報の確実な伝達について検討していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。
		今後の具体的な取組 H30	・登録制メールについて、市広報紙等で周知を図った。	・引き続き検討を行った。	・防災情報を提供するツイッターを開始した。引き続き、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行った。 ・引き続き、情報の確実な伝達について検討していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町	
④隣接区市町村等への避難体制の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民防災ハンドブックの防災マップに浸水予想区域の浸水深を掲載し周知している。 ・多摩川洪水ハザードマップで避難場所を公表している。 ・具体的な避難経路の設定が課題である。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていない。 ・ハザードマップで避難場所や大まかな避難方向を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表し、浸水想定区域や避難所の把握を周知している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要であるが、状況に応じて避難経路を変更する場合も想定しておく必要がある。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていない。 ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水害のハザードマップは作成していないが、土砂災害のハザードマップ及びホームページには避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 	
		<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する市町村の住民が当市へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。
		<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所経路の検討を行った。 ・引き続き、住民が確実に避難できる経路等を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、隣接する市町村の住民が当市へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の情報共有など近隣市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が適切に避難できる経路及び周知方法について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討している。 	
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握しておく必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定めた要配慮者利用施設はない。 ・地下街は存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握しておく必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等を把握しておらず、地域防災計画に定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図の更新後、想定される区域内の要配慮者利用施設を把握する必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	
		<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設や地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	
		<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況について説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、平成30年12月修正の市地域防災計画に定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設や地下街等を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川洪水浸水想定区域内の要配慮者施設（特別養護老人ホーム）への情報提供や避難確保計画作成の支援を行った。その結果、平成30年5月に1施設で避難確保計画が策定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・31年度から地域防災計画の修正を実施する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の中で、社会福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、病院の13施設が自主的に避難確保計画を作成した。 	

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町	
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		H30						
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域の浸水深を防災マップで表示し、市民へ周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・多摩川洪水浸水想定区域の想定最大規模のハザードマップについては、市のホームページで国土交通省へのリンクを行い周知しているが、作成はしていない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・多摩川洪水内水ハザードマップは、作成時に全戸配布、ホームページに掲載し、周知を図っている。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布している。 ・ハザードマップには、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難場所等を示しているとともに、裏面には、気象情報や避難行動の仕方など災害に関する情報を掲載している。 ・市ホームページで公表しているが、住民が関心を示しているかは未知数であるため、住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川において、国土交通省が公表している洪水浸水想定区域図を基にハザードマップを作成し公表している。なお、平成28年度に見直された洪水浸水想定区域図の内容については、平成29年度にマップを作成し反映する。 ・ハザードマップは、作成時に全世帯に配付し、転入者には、市民課の住民登録時に窓口で配付している。 ・当市は、防災マップとハザードマップを両面に行っている。 ・ハザードマップは、洪水と土砂災害の区域について掲載している他に、①警報と注意報の発表基準、②地震に備えた事前の心得、③地震発生時における避難の心得、④水害に備えた事前の心得、⑤水害発生時における避難の心得、⑥土砂災害危険個所の説明、⑦非常時持ち出し品リストの情報について掲載している。	・ハザードマップは、土砂災害警戒区域のもので、洪水浸水想定のものとは作成していない。 ・ハザードマップは、ホームページに掲載し周知している。 ・ハザードマップは、転入者及び窓口来庁の希望者へ配布している。 ・掲載項目 ①ハザードマップ(地盤の揺れやすさ・土砂災害危険箇所) ②わが家の安全対策 ③警報・注意報他 ④震度と揺れ等の状況 ⑤土砂災害の種類他 ⑥避難場所一覧 ⑦非常持出品 ⑧防災マップ ⑨防災メモ他	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手続き終了後、当課カウンターにて個別に説明している。 ・ハザードマップに掲載している項目 日の出町避難行動計画 砂防災ハザードマップの目的 日の出町の地震動分布図 警報と注意報の発表基準 雨の強さと降り方 避難時の心得 洪水予報等・避難情報の伝達方法 非常持出品関連 我が家の防災メモ 町からの情報提供など 気象情報一覧
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。
		H30	・現状と課題の「多摩川洪水浸水想定区域内の想定最大規模のハザードマップ……」の表記について、国の管理河川についての内容であるため削除。 ・市民へ配布する洪水ハザードマップの作成を検討し	・平成31年3月改訂予定の福生市防災マップに、想定最大規模の浸水想定区域図をあらためて掲載し、全戸配布により周知する予定。	・引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・水防訓練や出前講座の際にハザードマップの説明を行い洪水浸水区域や避難情報などについて説明し水害への防災意識の向上を図った。 ・市公式サイトへの掲載、市内公共施設での設置及び転入者へ配布し周知に努めた。	・31年度から地域防災計画の修正に合わせ、水害ハザードマップを作成予定である。	・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手続き終了後、当課カウンターにてハザードマップを個別に説明・配布し周知を図った。
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・市内に都管理河川は流れていない。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究をする。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。
		H30	・実施手引きを参考にするが、具体的な取り組みまでには至らなかった。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究をする。	・他市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・市内に都管理河川は流れていない。	・河川氾濫による過去に大きな浸水被害がないため、公表するデータ自体がなく、雨水の流入や道路冠水の情報について、問合せに対応している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・洪水ハザードマップで多摩川における浸水実績を公表している。	・H28年台風9号の浸水実績を町の全図に記し浸水マップを作成したが、個人宅を特定する可能性があり個人情報の観点から、住民への周知等は行っていない。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。
		H30	・住民への周知方法について、具体的な取り組みまで至らなかった。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・関係機関が連携した訓練は実施していない。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・水害を想定した訓練は実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・浸水想定区域の住民による避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・隔年で実施している水防訓練において、自主防災組織による避難訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加する訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・地域の自主防災組織と連携して、避難訓練の実施に向けて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・水防に関する避難訓練も検討し、関係機関と連携しながら、多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。
		H30	水防に関する避難訓練を検討していく。	・引き続き検討を行った。	平成30年度東京都・あきる野市合同風水害対策訓練を実施した。	・消防署と合同で、自主防災組織、消防団、関係機関が参加する水防訓練(隔年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施した。	・水防に関する避難訓練も引き続き検討していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題 ・毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、「気象災害時の安全」として風水害の理解と安全な行動を教えている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・毎年9月に実施している防災訓練に、市内の中学2年生全生徒が参加しているため、訓練前に授業の一環として、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校等の依頼があれば、防災教育を実施している。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。
		今後の具体的な取組 ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育について今後の取組については、未定。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。
		H30 引き続き、防災教育の実施を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・瑞穂農芸高校、瑞穂中学校、第三小学校に対して、防災教育の観点から防災講話を実施した。今後も引き続き取組について検討していく。	・防災教育を実施した。	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
①水位計、河川監視用カメラの整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。	現状と課題 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。 ・水位計は設置してあるが、監視用カメラは設置されていない。	・市内に都管理河川は流れていない。	・水位計は国や東京都が設置した水位計の情報を収集している。河川監視用カメラはH29年度3箇所に設置した。 ・水位計や河川監視用カメラは、秋川及び平井川の支流は設置されておらず、小規模河川の状況が把握できない。	・国管理河川である多摩川に、水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 ・市内に都管理河川は流れていない。	・水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・現在、町や東京都の水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。
		今後の具体的な取組 ・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。
		H30 東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。		・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位標と河川監視用カメラを設置した。

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町	
①水防上注意を要する箇所を確認、水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 	現状と課題 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・防災倉庫等に土のう、スコップ等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・備蓄倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川において、出水期前に、国土交通省京浜河川事務所等関係部署と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・町内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・備蓄倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	
		今後の取組 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。
		H30 出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・現在備蓄している水防資機材の再確認を行い、今後導入すべき資機材を検討している。 ・国管理河川において、出水期前に、国土交通省京浜河川事務所等関係部署と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。
②水防訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。 	現状と課題 ・毎年実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練を消防署、消防団と連携し実施している。	・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・水防訓練は実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	
		今後の取組 ・引き続き、土砂災害対応訓練時に、水防訓練を実施していく中で、住民が参加しやすい訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・隔年で実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		H30 毎年、実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練(土のう工法の演習)を実施した。	・30年度は実施年度ではないため、31年度の訓練に向けて引き続き検討を行った。	・引き続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・消防署と合同で、自主防災組織、消防団、関係機関が参加する水防訓練(隔年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施した。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・あきる野市・日の出町・檜原村・秋川消防署合同水防訓練を平成30年5月13日に実施した。 ・住民を対象とした総合防災訓練で、土嚢の作り方、積み方の演習を平成30年11月11日に実施した。	
③水防に関する広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。 	現状と課題 ・ホームページのほか、改選期前の2月の広報紙で消防団員の募集を行っている。また、イベント会場でも周知を図っている。	・市広報紙や年2回発行の安全安心まちづくりだよりを通じて、水防活動を行う消防団員や自主防災組織のPRなどを行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・市公式サイトや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・『日の出町消防団だより』を年間2回発行し、消防団員の活動報告等周知するとともに、今後の消防団の行事予定や団員募集広告を掲載し、町内全世帯へ発行している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	
		今後の取組 ・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて消防団員の募集を行っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	
		H30 ホームページや広報紙等を通じて、消防団員の募集を行った。	・消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・市公式サイトや広報誌、市のイベント等を通じて消防団の周知、消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・町の実施するイベント等で、消防団のブースを設置するなど、入団促進の支援を行っている。	
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討 	現状と課題 ・消防団と連携し、消防団本部の指揮のもと各分団で情報共有を図り活動している。	・西多摩地区各市町村の消防相互応援協定、並びに立川市、昭島市と個別に締結している消防相互応援協定の中で、水防活動を含む災害時における消防団の協力体制を構築している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定(西多摩地区4市3町1村)	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	
		今後の取組 ・引き続き、消防団間の連携、協力を図っていく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	
		H30 ・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・市総合防災訓練において、隣接市の消防団の派遣要請等を行い、協力体制の再確認を行った。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防署と消防団等の合同水防訓練が開催され、活動の連携強化を図っている。	

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・洪水浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。
		今後の具体的な取組 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。
		H30 ・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確認するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・止水用の土のう等を備蓄している。	・浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。 ・止水用の土のう等を備蓄し、浸水に対応。(地下駐車場はなし。) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。
		今後の具体的な取組 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。
		H30 ・浸水予想区域図外。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材について検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、耐水対策を検討していく。

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。	現状と課題 ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・一部の区域に排水ポンプを配備している。	・排水ポンプを消防団で配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。
		今後の具体的な取組 ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。
		H30 ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配水ポンプ等の資機材の充実について検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4) その他の取組

その他の事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		青梅市	福生市	あきる野市	羽村市	瑞穂町	日の出町
①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		H30						
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		H30						
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		H30						
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
		H30	・水防連絡会や防災気象講習会に参加した。	・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。 ・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。
		H30	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。	・引続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報の共有の強化に取り組んでいく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		H30						

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 ・村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。
		今後の具体的な取組				・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)
		H30				・防災情報を区長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めている。(建設局)
B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題 ・村長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・町長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。				・水防災総合情報システムをとし、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局) ・区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)
	今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30 ・洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。	・避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報の共有について、引き続き検討していく。			・区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)
		今後の具体的な取組 ・秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)
		H30 土砂災害特別警戒区域の指定保留を、来年度解除する予定であり、地域防災計画を改訂するので、発令基準等についても、平成31年度に見直しを検討していく。	・想定浸水が浅いことから、避難勧告等の必要性を引き続き検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。		・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区の取組を支援していく。(建設局、総務局)
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知 平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題 ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開していない。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNSで住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。		・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を利活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)
		H30 ・広報紙・HPを利用し、登録制メールの登録を呼びかけて、情報が住民に確実に伝わるような手段を確認した。。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。情報提供手段の拡充は引き続き検討していく。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・「東京都水防総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
④隣接区市町村等への避難体制の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接区市町の避難場所を共有する体制は構築されていない。 ・隣接区市町への避難等は計画していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について必要性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制構築の必要性を検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)
		H30	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に行う、地域防災計画の改訂時に、必要性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないが、隣接区市町村との連携について、引き続き検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・浸水想定区域内等に地下街等は存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設等が存在しない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局) ・区に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局)
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区に対して、技術的助言を行っていく。(建設局) ・引き続き、区に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じて、所管する私立学校及び区私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局)
		H30	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域の要配慮者利用施設は、ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設等が存在しないが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するように指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現時点からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組内容」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題				・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の取組				・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		H30				・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成していない。	・氾濫しても住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことから、ハザードマップは作成していない。		
		今後の取組	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップの作成を検討する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
		H30	・ハザードマップの更新に際しては、他区市町村の事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。	・引き続き住民への効果的な周知方法の検討を行っている。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。		・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局)
		今後の取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)
		H30	・他町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	・引き続き他区市町村の取組事例の収集を行い、検討を行っていく。		・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、区の取組を支援していく。(建設局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績等に関する情報は保有していない。		・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
		今後の取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
		H30	・災害情報をまとめHP等で閲覧できるように検討する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。		・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。	・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)
		今後の取組	・引き続き、関係機関と地域の実情に即した訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものであるよう、協力していく。	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)
		H30	・平成31年度 東京都と合同で風水害対策訓練を、平成31年6月16日に予定している。	・避難訓練の実施の必要性について引き続き検討していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施	・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨 その時どうする？」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		H30	・今後、教育委員会等と連携し、小・中学校の防災教育の拡大を検討する。	・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう！！」を作成し、都内の小中高校へ配布		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。		
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。		・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)
		H30	・西多摩建設事務所等と必要性・設置について、検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を引き続き検討し必要に応じて設置していく。		・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水防上注意を要する箇所を確認、水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 	現状と課題 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・町内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。			<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) 水防倉庫等に土のう、シヨベル等の資機材を配備している。(建設局)
		今後の取組 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) 適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
		H30 ・西多摩建設事務所・秋川消防署・檜原村で共同点検を実施し、注意箇所を確認した。	・引き続き、新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。			<ul style="list-style-type: none"> 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)
②水防訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。 	現状と課題 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		<ul style="list-style-type: none"> 建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) 防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)
		今後の取組 ・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
		H30 ・檜原村・あきる野市・日の出町・秋川消防署合同水防訓練を平成30年5月13日に実施した。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) 引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
③水防に関する広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。 	現状と課題 ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			<ul style="list-style-type: none"> ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局) 区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)
		今後の取組 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局)
		H30 ・広報紙・HPへの掲載、地元各分団で勧誘を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じた広報等を展開していく。(建設局、総務局)
④水防活動を行う消防団間の連携、協力に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討 	現状と課題 ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。			<ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の取組 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。			<ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
		H30 ・消防団間の連携・協力体制を継続していく。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結していることから、体制を継続していく。			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現
区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 ・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	・災害拠点病院の立地状況を確認している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		H30 ・村で唯一の医療機関は、浸水しない地区であることを確認する。 ・村の施設であるので、確実な情報伝達を行う。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確認するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。			・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)
		今後の具体的な取組 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)
		H30 ・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。			・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)

3) 氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。	現状と課題 ・浸水が予想されていないことから、排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。			・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(下水道局)
		今後の具体的な取組 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。			・引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局)
		H30 ・浸水予想区域はない。	・引き続き排水ポンプ等の資機材配備の必要性を検討していく。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局) ・引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局)

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現」

4) その他の取組

その他の事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題				・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)
		今後の具体的な取組				・着実に河川整備を進めていく。(建設局)
		H30				・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題				・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
		今後の具体的な取組				・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)
		H30				・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題				
		今後の具体的な取組				・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
		H30				・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修があるが参加していない。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。	・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加できる体制を整えていく。	・国、東京都が実施している研修等に参加を検討する。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。	・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
		H30	・土砂災害等に対する研修会に参加し、災害に対する知識を得た。	・国・東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
		H30	・台風警戒時等、情報を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題				・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。
		今後の具体的な取組				・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。
		H30				・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。